

# 明石の君の大堰移住（上）

平 沢 竜 介

一

『源氏物語』松風巻は、次のように書き起こされる。

東の院造りたてて、花散里と聞こえし、移ろはしたまふ。西の対、渡殿などかけて、政所、家司など、あるべきさまにしおかせたまふ。東の対は、明石の御方と思しおきてたり。

（松風(2)三九七）

ここでは二条東院が完成し、西の対に花散里が移り住み、東の対に明石の君が移り住むことが予定されていることが語られる。二条東院は落標巻で、冷泉帝が即位し、それに伴って源氏の政治基盤が着々と確立されていくことが記された後、

二条院の東なる宮、院の御処分なりしを、二なく改め造らせたまふ。花散里などやうの心苦しき人々住ませむなど思しあててつくるはせたまふ。

（落標(2)二八四―二八五）

という記述によって物語に初めて登場する。

もちろん、この「花散里などやうの心苦しき人々」の中に、明石の君が入っていたであろうことは当然予想される。物語を遡って明石巻に立ち返ると、源氏に召還の宣旨が下った後、源氏は明石の君に対し、

さやかにもまだ見たまはぬ容貌など、いとよししう気高きさまして、めざましうもありけるかなと見棄てがたく口惜しう思さる。さるべきさまにして迎へむと思しなりぬ。さやうにぞ語らひ慰めたまふ。

（明石(2)二六四）

と、明石の君を見捨てがたく、都に迎えとる意思を表明しているし、さらにそれに続く場面では、

心の限り行く先の契りをのみしたまふ。「琴はまた掻き合はするまでの形見に」とのたまふ。女、

なおざりに頼めおくめる一ことをつきせぬ音にやかけてしのばん言ふともなき口ずさびを恨みたまひて、

逢うまでのかたみに契る中の緒のしらべはことに変らざらなむこの音違はぬさきにならずあひ見む」と頼めたまふめり。

（明石(2)二六六―二六七）

と、形見に琴の琴を与え、重ねて都に迎えることを固く約束している。これらの事実を考慮すれば、この「花散里などのやうの心苦しき人々」の中に明石の君が入っていたことは間違いないと思われる。

濡標巻冒頭の源氏帰京後の政界再編の動きと二条東院造宮開始を記す文章に続いて、明石の君が女子を出産したことが述べられ、源氏は宿願の予言に「御子三人、帝、后かならず並び生まれたまふべし。中の劣りは太政大臣にて位を極むべし」(濡標(2)二八五)とあったことを思い起こし、

さるにては、かしこき筋にもなるべき人のあやしき世界にて生まれ  
たらむは、いとほしうかたじけなくもあるべきかな、このほど過ぐ  
して迎へてん、と思して、東の院急ぎ造らすべきよしもよほし仰せ  
たまふ。

(濡標(2)二八六)

という文章が語られることからすると、「花散里などのやうの心苦しき人々」という表現に明石の君が明記されなかったのは、明石の君の女子出産により、明石の君を二条東院に迎え入れることがより切実な問題となつたことを示す直後の文章との重複を避けるためであつたと考えられる。

源氏は、明石の君の女子出産の知らせを受けて、

女にてあなれば、いとこそものしけれ。尋ね知らでもありぬべきこ  
となれど、さはえ思ひ棄つまじきわざなりけり。呼びにやりて見せ  
たてまつらむ。憎みたまふなよ

(濡標(2)二九一)

と、紫の上に明石の姫君を自分のもとに迎え入れる意思を告げ、さらに、明石の姫君の五十日の祝いに際しては、明石に使いを送り、

なほかくてはえ過ぐすまじきを、思ひたちたまひね。さりともうし  
ろめたきことは、よも

(濡標(2)二九四)

と、上京を促す消息を送り、住吉詣でのすれ違いの後、

今や京におはし着くらむと思ふ日数も経ず、御使あり。このごろの  
ほどに迎へむことぞのたまへる

(濡標(2)三〇八)

と、同様の消息を送る。

かくて、二条東院の改修が完成すると、源氏はその東の対に明石の君を迎え入れる準備を整える。西の対は花散里が住むのであり、それと同格の待遇というのであるから、明石の君の身の程からすれば破格の待遇ということになる。

しかし、このような源氏の意向にもかかわらず、明石の君はなかなか明石を離れようとしない。先に引用した松風巻冒頭の二条東院が完成したことを示す文章に続いて、明石の君側の事情が次のように語られる。

明石には御消息絶えず、今はなほ上りぬべきことをばのたまへど、  
女はなほわが身のほどを思ひ知るに、こよなくやむごとなき際の人々  
だに、なかなか、さてかけ離れぬ御ありさまのつれなきを見つつ、  
もの思ひまさりぬべく聞くを、まして何ばかりのおぼえなりとてか  
さし出でまじらはむ、この若君の御面伏せに、数ならぬ身のほどこ  
そあらはれぬ。たまさかに這ひ渡りたまふついでを待つことにて、  
人笑へにはしたなきこといかにあらむ、と思ひ乱れても、また、さ  
りとて、かかる所に生ひ出で数まへられたまはざらむも、いとあは  
れなれば、ひたすらにもえ恨み背かず。親たちもげにことわりと思  
ひ嘆くに、なかなか心も尽きはてぬ。

(松風②三九七—三九八)

ここでは、明石の君は、数ならぬ我が身の程を思うにつけても、都での高貴な人々との交じらいに躊躇いを覚える一方、姫君の将来を考えるとこのまま田舎に埋もれて過ごすこともできないというジレンマの中で、京に上ることを決断できずにおり、親たちもそれをもっともなことと思ひ困惑している様が描かれる。

そのような状況の中で明石の君の父、明石の入道は、明石の君の母の祖父にあたる中務宮が大堰に築いた山荘を改修し、そこに明石の君の母君、明石の君、姫君を移り住まわせるといふ計画に着手する。入道は山荘の「宿守のやうにてある人」に次のように語る。

世の中を今とは思ひはてて、かかる住まひに沈みそめしかども、末の世に思ひかけぬこと出で来てなん、さらに都の住み処求むるを、にはかにまばゆき人中いとはしたなく、田舎びにける心地も静かなるまじきを、古き所尋ねてとなむ思ひよる。

(松風②三九八—三九九)

明石の入道の言葉は、明石の君が明石から直接源氏の邸に入りその妻妾である錚々たる女性たちと相交わることを恐れる気持ちと、幼い姫君の将来を思う気持ちの相剋の中で、入道がとりあえず明石の君とその姫君を、源氏の手の届く範囲に住まわせるといふ選択をしたことを推測させる。明石の君の気持ちもこれと同様であったと推測されよう。

この計画を聞いた源氏は、早速惟光を大堰の山荘に遣わし、改修の手伝いをさせるとともに、明石に迎えの人々を遣わす。事態がここまで進展すると、明石の君も上京を決意せざるをえず、父入道との別離を惜しみつつ、母君、姫君とともに船で大堰に移り住むことになる。

二

明石の君の大堰移住は以上のような経緯を経てなされるのであるが、この明石の君の大堰移住の経緯について、篠原昭二はそれが論理的には無意味なものであったと主張する<sup>②</sup>。篠原は、大堰に移住しても明石の姫君が后候補となりえないことは明石にいた時と変わらないし、源氏の訪問できる場所に身を置くことは明石の君の「数ならぬ身の程」を認識させることにもなるであろうから、明石の君が大堰に移住したことは論理的には無意味であったとし、さらに次のように言及する。

物語は姫君の格式に関わっており、姫君は薄雲の巻に至り大井から二条院へ移されるが、何故に明石から直接に移されるのではないかなかったのか。姫君の二条院入りは袴着を紫の上を養母として執り行うということが理由とされて、三十一年冬に行われたが、大井入りは同じ年の秋であった。姫君の後候補としての養育は不可欠であると明石方でも考慮されたとすれば、少なくとも袴着は光源氏の手で期待されたにちがいないが、そのための準備などぎりぎりの時期を迎えて大井入りは行われたのである。物語としては、二年間の逡巡、そしてこの切羽詰まった時期でのそれも京を離れた大井に入るということに、明石の女の苦悩を表現しているのであるが、それが追い詰められた選択であっただけに、直接の二条院入りを選ぶことも明石の女の思考の可能性としては、つまり物語の筋道としてはありえたであろう。そうして、二条東院において明石の女が後の六条院冬の町におけると同様の御方待遇を受ける物語もありえたであろう。一方にそのように展開する物語を想定してみるならば、物語

の筋道においては、大井の物語はいわば物語の回り道であった。何故に回り道が取られたのかと言えば、もとより現にある大井の物語こそが作者の語らなければならぬ事柄であったからにはかならずいであらう。

物語で明石の入道の口を通して語られる「にはかにまばゆき人申いとはしたなく、田舎びにける心地も静かなるまじきを」(松風(2)三九九)という説明は、明石の君の心理に即して考えればそれなりの説得力を持つといえるであろうが、篠原が言うようにそれが「切羽詰まった時期」での「追い詰められた選択」であったとするなら、大堰という回り道を取らずに、直接二条東院入りを選び、「二条東院において明石の女が後の六条院冬の町におけると同様の御方待遇を受ける物語も」女の心理に即して十分にありえたのではないだろうか。しかし物語は、明石の君が直接二条東院に入るといふ展開を示すことなく、大堰への回り道の物語を語る。省略しても物語が成り立ちうる大堰の物語が、物語において語られたという事実は、確かに篠原が指摘するように、作者の側にそこに立ち寄り、語らなければならない何かがあったことを示すであろう。では、その何かとはどのようなものであったのだろうか。

### 三

明石母子が移り住むことになる大堰の山荘は、明石の君の母の祖父にあたる中務宮が所有していた山荘として物語に登場してくるが、『花鳥余情』は「醍醐御子中務卿兼明親王山荘在大井河畔号雄蔵殿也此親王を明石上の母君の祖父といへり」とし、この中務宮の準拠として醍醐天皇皇子兼明親王をあてる。兼明親王は延喜十四年(九一四)誕生、延

喜二十年、源の姓を賜って親戚に下り、天祿二年(九七一)左大臣に任ぜられるが、貞元二年(九七七)藤原兼道の策謀よって親王とされ、政權より遠ざけられた人物で、中務宮の唐名に由来する「前中書王」という呼称のほか、「小倉の親王」、「嵯峨の隠君子」との呼称を持つ。

嵯峨の小倉山山麓、大井川河畔に別荘を持つ中務宮という点で、明石の君の母の祖父の中務宮と兼明親王は共通性を持ち、明石の君の母の祖父の中務宮の準拠として兼明親王を考えてよいであろう。

しかも、大堰の山荘の様は、明石の君が大堰の山荘に移ると聞いて、源氏が惟光を大堰に遣わして準備をさせたその報告に「あたりをかしよう、海づらに通ひたる所のさまなむはべりける」(松風(2)四〇一)とあり、明石の君一行が大堰の山荘に到着した場面では、「家のさまもおもしろうて、年ごろ経つる海づらにおぼえければ、所かへたる心地もせず。昔のこと思ひ出でられて、あはれなること多かり」(松風(2)四〇七)と記される。

兼明親王には

をくらにすみはしめける秋、月をみて

をくら山かくれなき代の月かけにあかしのほまをおもひこそやれ

(和漢兼作集・七・秋部中)

という歌があり、これは親王が承平三年、播磨権守として任地に赴いた経験をもとに詠まれた歌と推定されるが、小倉山の月から明石の浜を思いやるといふこの歌の内容と山荘の様が明石の海岸と似ているとする物語の表現は、物語の山荘が兼明親王の山荘に重ね合わされていることを示し、明石の君の母の祖父の中務宮が兼明親王を準拠として造型されていることをさらに補強することになる。

また、先に引用した明石の君一行が大堰に到着した場面で「昔のこと

思ひ出でられて、あはれなること多かり」(松風(2)四〇七)と感ずる主体は、明石の君ではなく、母君であり、「昔のこと」とは中務宮在世中のことと見るのが適切であろうから、明石の君の母の祖父の中務宮が兼明親王に比定されるとすると、この「昔のこと」に兼明親王在世中のことを重ねて読み取ることができよう。

源氏は明石の君が大堰に移った後、しばらくして大堰を訪れ、明石の君と再会を果たす。翌朝源氏は大堰の邸の庭の手入れを指図し、自らも「東の渡殿の下より出づる水の心ばへ」を繕おうと庭に降り立ち、明石の君の母尼君を見出し言葉を交わすが、そこでは次のような贈答がなされる。

昔物語に、親王の住みたまひけるありさまなど語らせたまふに、繕はれたる水の音なひかごとがましう聞こゆ。

住みなれし人はかへりてたどれども清水は宿のあるじ顔なる  
わざとなく言ひ消つさま、みやびやかによしと聞きたまふ。

「いさらるははやくのことも忘れじをもとのあるじや面がはり  
せる

あはれ」と、うちながめて立ちたまふ姿にほひを世に知らずとのみ思ひきこゆ。

(松風(2)四一三)

この場面では、「昔物語に、親王の住みたまひけるありさまなど語らせたまふに」と兼明親王を思わせる人物に話題が及ぶと、「水の音なひ」が「かごとがましく」聞こえ、尼君の歌では清水が「宿のあるじ顔」をしているとされ、源氏の歌でも「いさらるははやくのことも忘れじを」と詠じられるというように、遣水があたかも邸の主であるかのようにあり、昔すなわち兼明親王在世中のことをよく知っているのは自分、遣水

であるとの表現がなされる。この遣水は、尼君の歌では「清水」つまり湧き水とされ、源氏の歌では「いさらひ」すなわち小さな井戸とされることから、湧き水から引いた遣水と解される。また、この遣水については、先に引用した明石の君が大堰の邸に着いた直後の邸をたたずまいを表現する部分でも、

年ごろ経つる海づらにおぼえたれば、所かへたる心地もせず。昔のことと思ひ出でられて、あはれなること多かり。造りそへたる廊などゆるあるさまに、水の流れもをかしうしなしたり。

(松風(2)四〇七)

と、邸に欠かすことのできないものとして語られる。

このように大堰の邸において湧き水から引いた遣水が、邸の様を語るとき重要な要素として強調され、かつその湧き水から流れ出る遣水が兼明親王に擬せられる中務宮在世中のことを最もよく知っているかのような描写がなされる時、そこにこの山荘を建てた当初、兼明親王が亀山から水が出ることを祈ったところ、即座に水が湧き出たという事跡が想起されるのではないだろうか。

『扶桑略記』天延三年八月十三日条に「左大臣源朝臣兼明於亀山祈水。祭文作之。其詞云々。世伝云。即時清水涌出云云」とあり、『花鳥余情』にも「兼明親王、天延三年八月十三日、亀山に祈水祭文あり、後の世までも小倉山のふもと、篁の中にその水のあるよし、或記に「し侍り」とあることから、兼明親王が亀山に水が出ることを祈るとたちまち水が湧き出たとの事実が確認される。

『扶桑略記』に記載されているように、兼明親王は亀山から水の出ることを祈った際、祭文を作ったが、その祭文は後に『本朝文粹』にも収められるほど有名なものであり、紫式部もその存在を知っていたと想像さ

れる。その祭文の全文を『本朝文粹』から引用してみると、次のようになる。

祭龜山神文

前中書王

維天延三年乙亥之歲、八月十三日壬子、吉日良辰、左大臣從二位源朝臣兼明、謹以「香花之薦」、敬祭「龜山之神」。伏惟、云「神云」鬼無親無疎。慎謹是臧、恭敬是享。致誠以祈之、豈不欽饗哉。兼明年齡衰老、漸欲「休閒」。爰尋「先祖聖皇嵯峨之墟」、請地於栖霞觀、占「此靈山之麓」。初求於「易筮」吉也。問於相者最也。取於中心得也。三者相須。即披「草萊」、結「茅茨」、時々往来、棲息漸尚矣。今所恐思者、實是愚暗之身、不知「神明之禁遏」、以有所「触犯」矣。人何無過。謝過謝罪、神之所宥也。神若有所「怒者」、早有「其過」。神若可成「喜者」、弥加「擁護」。神不自貴、以人敬則貴。人不自安、依神之助則安。伏願、神靈幸垂「鑑察」、驅却「邪鬼」、掃去「毒虫」、人無「疾病盜賊之憂」、室無「風雨水火之害」、至于「牛馬」、無有「凶損」。是神之恩也、人之幸也。春秋敬祭、將「伝子孫」。伏請、尊神必垂「欣享」。再拜。謹重言、伏見「此山之形」、以龜為「體」。夫龜者「玄武之靈」、司「水之神」也。甲虫「三百六十之属」、在於「北方」、靈龜為之「長」。或背負「蓬宮」、不知「幾千里」、或身遊「蓮葉」、不知「幾万年」。神靈之至誠無量者也。他山莫「不有」水、此山豈可「乏」水乎。夫水者「稟秋氣於庚之金」、盛「正位於北方」、養「春味於震之木」、歸「末流於東南」。群品為之「享毒」、万物為之「生育」。故山頂猶有「水」、山趾豈無「水乎」。而此地無「水」、進退惟谷。伏望、山神開「視聽」、起「鼉負」、引「水脈」而通「洪流」、穿「石竇」而下「飛泉」。然則上以薦「神明鬼物」、中以用「飲食湯沐」、前則潔「耳目」導「心胸」、而長「養幽閑之志」、後則除「頑穢滌汚濁」、而收得

「拭之便」。是神之祐也、人之望也。昔武師將軍拔「佩刀」而刺「山」、飛泉涌出、戊巳校尉正「衣冠」而拜「井」、奔流激射。感之至也。若不「感應」者、是無「神靈」也。先以「水為事驗」、將「知神之有無」矣。神誠有「靈」、答「此祈請」。再拜。

（維天延三年乙亥之歲、八月十三日壬子、吉日良辰、左大臣從二位源朝臣兼明、謹以「香花之薦」を以て、敬みて龜山の神を祭る。伏して惟るに、神と云ひ鬼と云ふ、親無く疎無し。慎謹是れ臧とし、恭敬是れ享く。誠を致して以て之を祈る、豈に欽饗せざらんや。兼明年齡衰へ老い、漸く休閒せんと欲す。爰に先祖聖皇嵯峨之墟を尋ね、地を栖霞觀に請ひ、此の靈山の麓に占む。初め易筮に求むるに吉なり。相者に問ふに最なり。中心に取るに得なり。三者相須つ。即ち草萊を披き、茅茨を結び、時々往来し、棲息すること漸く尚し。今恐れ思ふ所は、實に是れ愚暗の身、神明の禁遏を知らず、以て触犯す所有らんことを。人何ぞ過無からん。過を謝し罪を謝するは、神の宥むる所なり。神若し怒る所有らば、早く其の過を宥めよ。神若し喜を成すべくば、弥擁護を加へよ。神は自ら貴からず、人の敬するを以て則ち貴し。人は自ら安からず、神の助に依りて則ち安し。伏して願くは神靈幸に鑑察を垂れ、邪鬼を驅り却け、毒虫を掃ひ去り、人に疾病盜賊の憂なく、室に風雨水火の害無く、牛馬に至るまで凶損あること有ることなからしめ給へ。是れ神の恩なり。人の幸なり。春秋敬祭し、將に子孫伝へんと。伏して請ふ尊神必ず欣享を垂れよ。再拜。謹んで重ねて言さく、伏して此の山の形を見れば、龜を以て體と為せり。夫れ龜は玄武の靈、司水の神なり。甲虫三百六十の属、北方に在りて、靈龜之が長為り。或いは背に蓬宮を負ひて、幾千里といふことを知らず、或いは身蓮葉に遊びて、幾万年と

いふことを知らず。神靈の至誠無量なる者なり。他の山水有らずといふこと莫し、此の山豈に水に乏かるべけんや。夫れ水は秋の氣を庚の金に稟けて、正位を北方に盛んにし、春の味を震の木に養ひて、末流を東南に帰す。群品之が為に亭毒し、万物之が為に生育す。故に山頂猶水あり、山趾豈に水無けんや。而て此の地水無し、進退惟れ谷まりぬ。伏して望むらくは、山神視聽を開き、鬣屑を起し、水脈を引きて洪流を通じ、石寶を穿ちて飛泉を下せ。然らば則ち上は以て神明鬼物に薦め、中は以て飲食湯沐に用ひ、前には則ち耳目を潔うし、心胸を導きて、幽閑の志を長養し、後には則ち煩穢を除き汚濁を滌ひて、払拭之便を収め得ん。是れ神の祐なり、人の望みなり。昔武師將軍佩刀を抜きて山を刺ししに、飛泉涌き出で、戊己校尉衣冠を正して井を配せしに、奔流激謝しき。感の至るなり。若し感応せずは、是れ神靈無きなり。先ず水を以て事の驗と為し、將に神の有無を知らんと。神誠に靈有らば、此の祈請に答へよ。再拜。

明石の君の移り住んだ大堰の邸の有様が記述されるに際して、湧き水から引いた遣水が大きく取り上げられ、その遣水が兼明親王に比定される中務宮在世中の時代を想起させるものとして記述されていることから、作者はそれらの表現から中務宮兼明親王がこの山荘に湧き水の出ることを祈ったこの祭文を読者に呼び起こそうとしているのではなからうか。そう思つてこの祭文を読んでみると、この龜山山麓の地に関して注目される表現のあることに気付く。それは祭文の中央部

伏見「此山之形」、以龜為體。夫龜者玄武之靈、司水之神也。甲虫三百六十之屬、在於北方、靈龜為之長。或背負蓬宮、不知幾千里、或身遊蓮葉、不知幾万年。神靈之至誠無量者也。

他山莫不有水、此山豈可乏水乎。夫水者稟秋氣於庚之金、盛正位於北方、養春味於震之木、歸末流於東南。群品為之亭毒、万物為之生育

という部分である。この部分の表現によれば、龜山というのはその名の通り、龜の形をしていることから、五行思想に基づくならば、玄武のいる水であり、方位でいうと北にあたり、西の金の秋の氣を稟けて、東の木、季節でいうと春に水を流し、万物を生育させるという。また、祭文には書かれていないが、五行思想によれば玄武のいる水に季節をあてると冬となる。

明石の君の移り住んだ大堰の邸が、兼明親王の山荘に比定されるとすると、明石の君の大堰の山荘も兼明親王の龜山山麓の山荘と同様、五行思想でいうところの水にあたり、方位でいうと北、季節でいうと冬ということになる。明石の君の大堰山荘については、先に引いた遣水に関する記述の他に、「これは川づらに、えもいはぬ松蔭に、何のいたはりもなく建てたる寢殿のことそぎたるさまざま、おのづから山里のあはれを見せたり」(松風(四〇一))というように、明石の君の移り住んだ大堰の邸が川岸にあるとの記述もあり、明石の君の大堰の邸に関して水にまつわる記述が多く存するという事実は、作者がこの大堰の地を兼明親王の祭文をもとに、五行思想の水の地にあてるといふことを示そうとして見ることができのではなからうか。

明石の君の山荘を五行思想の水にあてるとすると、明石の君は水の属性を持つと同時に、冬、北という属性を持つことになる。とすると、明石の君は都の西方、五行説では金、季節は秋にあたる明石で生まれ育ち、水の地、方位は北、季節は冬の大堰に移り住むことになったということになる。

明石の君が松風巻で明石から大堰に移り住むのは秋のことであるが、続く薄雲巻で姫君を源氏、紫の上の住む二条院に譲り渡す季節は冬であり、少女巻で明石の君が六条院入りするのも冬であるという事実は、明石においては秋という属性を持っていた明石の君が、大堰に移ると冬という属性を持つように変化したこと、すなわち祭文の「夫水者稟秋氣於庚之金」、盛正位於北方」という表現と対応するものと思われる。明石から直接船で大堰に入るところにも、明石の君の水という属性を見て取ることができよう。

また、源氏は松風巻で急遽桂に邸を構えることになるが、大堰川（桂川）は、大堰から東南に流れ、桂に達している。明石の君の山荘は川縁にあり、亀山の麓から湧き出た水は、明石の君の山荘の遣水を通して、大堰川に流れ込み、東南の桂の木を連想させる桂に至り、桂の木を生育させると考えると、水は「盛正位於北方」、養春味於震之木、「婦末流於東南」という表現との対応が見取れる。さらに、桂の木を生育させるとは、桂の邸の主、光源氏の栄華を一層輝かしいものとするとの意を読み取ることもできるであろうから、それは明石の姫君を源氏に譲り渡し、后候補として源氏のもとで養育することによって、源氏の栄華を不動のものとするを前もって寓意していると解釈することもできよう。その場合、姫君を譲り渡す先が、最終的には六条院の明石の君の住む冬の町の東南にある春の町であることも、「養春味於震之木」、「婦末流於東南」という表現と対応する。

源氏は大堰の明石の君の山荘を訪ねた後、桂の院に赴き公達を饗応するが、饗宴に遣わされた冷泉帝からの使者の禄を大堰から取り寄せていることは、「源氏がここで明石の君を北の方然として扱っている」と解釈することもできるかもしれぬが、それと同時に大堰の明石の君から桂

の院の源氏のもとに禄の品を贈るという行為は、「養春味於震之木」、「婦末流於東南」という表現に対応する行為、すなわち明石の君の持つ莫大な財力が、これ以後の源氏の栄華を支えることになることを象徴的に物語るものといえるのではなからうか。

また、大堰の東南にあたる桂の地は、五行説では木であると同時に青龍の住む地でもある。とすると、桂に存する桂の院の主にあたる源氏は龍と見なすことができよう。明石の君は、若紫巻で源氏の従者良清の話によって物語に初めて登場することになるのだが、その話を聞いた源氏の従者たちは、明石の君を「海竜王の后になるべきいつきむすめなり」（若紫(1)二〇四）という。また物語では、この他に須磨巻、明石巻にそれぞれ一箇所「海の中の竜王」という表現が出てくる。私は以前拙論で、物語で海竜王が強調されるのは、石川徹が指摘するように物語に海幸山幸神話ばかりでなく、浦島伝説が強く影響をおよぼしている、あるいは本来海竜王の后となるはずだった明石の君を源氏が横取りするという物語の結構故のことと推定したが、海竜王の后となるべき明石の君を妻とした源氏は、海竜王に匹敵する存在と考えることができるのではないだろうか。物語は、明石の入道が明石の姫君を得た心境を「いとものもうつくしげに、夜光りけむ玉の心地して」（松風(2)四〇三）と語り、姫君を夜光る玉に喩えるが、この夜光る玉について河野貴美子は次のように述べる。

中国では古来、宝玉と言えば「隋珠和璧」と並称されてきた。「隋珠和璧」とは「隋侯の珠」と「和氏の璧」のことで『淮南子』巻六「覽冥訓」高誘注（後漢）にそれぞれの説話が並べ載せられている。

（中略）さて、隋珠と和璧の連称は『史記』『鄒陽列伝』や『李斯列伝』などにも見え、『文選』『西都賦』（後漢・班固）や『西京賦』

(後漢・張衡)にも後宮を飾るものとして「隋侯明月」や「夜光」が並び見える。

ここで注意したいのは、「夜光」の玉とはそもそも和璧や、その他の「璧」に用いられる形容で、隋珠を「夜光珠」とする表現はもと見られないことである。ところが時が下ると、中国説話の展開の中で、隋珠すなわち靈蛇珠を「夜光」のものとする表現が現れ、やがて「龍の夜光珠」というものが多く見られるようになるのである。そして『源氏物語』の「夜光りけむ玉」も、こうした説話の系譜上に生まれた表現ではないかと考えられるのである。

河野の指摘によれば、「夜光る玉」は龍の所有物ということになり、明石の姫君を子に持つ源氏はここでも龍と見なすことができる。石川徹は「そもそも四季にあてた広大な宮殿というのは、伝承の世界でいえば、竜宮城である」、「六条院の世界では、いわば、海竜王にあたるのが太政天皇に准せられた光源氏で、明石の上はその后になったようなものである」とするが、以上見てきた点を考慮すれば、石川のように四方四季の六条院は竜宮城であり、海竜王である光源氏がその主であるとする読みもより蓋然性を帯びたものとなるであろう。

なお、大堰の山荘の描写に際して、松がしばしば描かれることも注意してよからう。明石の君が移り住む前に、源氏が大堰に遣わした惟光の報告の後に、物語は大堰の山荘の次のように語る。

これは川づらに、えもいはぬ松蔭に、何のいたはりもなく建てたる  
寝殿のことそぎたるさまも、おのづから山里のあはれを見せたり。

(松風(2)四〇一)

また、明石の君が大堰に入った直後の場面には、

なかなかも思ひつづけられて、棄てし家居も恋しうつれづれなれ

ば、かの御形見の琴を掻き鳴らす。をりのいみじう忍びがたければ、人離れたる方にうちとけてすこし弾くに、松風はしたなく響きあひたり。尼君もの悲しげにて寄り臥したまへるに、起きあがりて、

身をかへてひとりかへれる山里に聞きしに似たる松風ぞ吹く

御方、

ふる里に見し世の友を恋ひわびてさへづることを誰かわくらん

(松風(2)四〇七―四〇八)

という描写もあり、大堰を訪れた源氏が琴を弾くのを聞いて、明石の君は、

変わらじと契りしことをたのみにて松のひびきに音をそへしかな

(松風(2)四一四)

と詠ずる。久しぶりに再会した、鞍負の尉と明石の君の女房との会話でも、女房が

八重たつ山は、さらに島がくれにも劣らざりけるを、松も昔のとた

どられつるに、忘れぬ人もものしたまひけるに頼もし

(松風(2)四一七)

と言う。松は大堰という場を象徴する重要な景物なのである。

また、明石の姫君は祖母尼君によって

荒磯蔭に心苦しう思ひきこえさせはべりし二葉の松も、今は頼もし  
き御生ひ先と祝ひきこえさするを、浅き根ざしゆゑやいかごとかた

がた心尽くされはべる

(松風(2)四二一―四二三)

と「二葉の松」に喩えられ、薄雲巻の姫君を二条院に引き渡す別れの場面でも、

末遠き二葉の松のひきわかれいつか木高きかげを見るべき

と明石の君が姫君を二葉の松に喩えて、将来姫君に逢うことができるかどうか不安を表明するのに対し、源氏が

生いそめし根もふかければ武隈の松に小松の千代をならべん

(薄雲(四三四))

と、自らと明石の君を相生の松に、姫君を小松に喩えて、将来三人がともに暮らせることを誓うというように、明石の君が松、明石の姫君が小松、すなわち松の子に喩えられており、松は大堰を象徴するばかりでなく、明石の君をも象徴する植物として機能している。

松は『論語』子罕篇に「歳寒くして、然る後に松柏の彫むに後るを知る」、あるいは『古今集』冬の部に「雪降りて年の暮れぬる時にこそつひにもみぢぬ松も見えけれ」(巻六・三四〇・読人しらず)とあるように、冬の植物とされており、大堰の地および明石の君が冬を代表する植物、松によって表象されることも、この地が冬を表し、そこに住むことになった明石の君も冬という属性を持つことになったことを象徴的に示していよう。後に明石の君が移り住む六条院の冬の町にも、「隔ての垣に松の木しげく、雪をもてあそばんたよりによせたり」(少女(三)七九)と御倉町との境に松が多く植えられることも留意してよからう。

#### 四

ところで、明石の君が大堰に移ることによって冬という属性が賦与されたということは、明石の君が六条院の冬の町の女主人として定位されたことを示すとともに、二条東院の構想が放棄され、六条院の構想が本格的に動き始めたことを意味すると考えられるのではないだろうか。

二条東院と六条院の大きな相違は、六条院が四方四季の邸であるとい

う点にある。作者が六条院の構想を脳裡に思い描いた時、まず問題となつたのは、四季の町に住まわせる四人の女主人として誰を選ぶか、またその女性たちをどの町の女主人に当てるか、さらにそのようにして決定した人物配置を行うために、どのようにしてこれらの女性にそれぞれの町の季節の属性を担わせるかということではなかったらうか。

まず、四季の町の四人の女主人として誰を選ぶかという点であるが、紫の上は源氏が明石から召還された時点では源氏の正妻格であるから、一番格上の女主人として選ばれるのは確実であろう。花散里、明石の君も二条東院完成の際して、

東の院造りたてて、花散里と聞こえし、移ろはしたまふ。西の対、  
渡殿などかけて、政所、家司など、あるべきさまにしおかせたまふ。  
東の対は、明石の御方と思しおきてたり。

(松風(二)三九七)

という記述があり、松風巻冒頭部分で、二条東院の西の対と東の対という主要な殿舎を与えられていることから、この二人も四人の女主人の中に入るべき人物として想定されていたと考えられる。とすると、残る一人が問題になるが、濔標巻で伊勢から帰京し、母御息所の死後、源氏に後見されて冷泉帝の後宮に入り、絵合巻で後宮での地位を確固たるものにした齋宮女御(梅壺女御)が、その出自の高貴さ、社会的地位の高さ、源氏との関係の強さにおいて最もふさわしいと判断されたであろう。松風巻の冒頭部分が書かれた時点において、春、夏、秋、冬、の四つの町の女主人としては、以上の四人が身分、性格、源氏との関係の深さという点で最もふさわしいと考えられる。

ただし、濔標巻、絵合巻で前齋宮が源氏の養女となって冷泉帝の後宮に入り、その地位を確固たるものとする書かれたにしても、濔標巻、

絵合巻執筆時において作者の脳裡に六条院の構想が存在し、斎宮女御が六条院の一つの町の女主人として想定されていたとする根拠にはなりえない。深沢三千男<sup>①</sup>、伊井春樹<sup>②</sup>、日向一雅<sup>③</sup>は、二条東院構想のもとで、斎宮女御が源氏の養女として二条院に入ることが予定されていたと推測するし、事実、斎宮女御(梅壺女御)は薄雲巻で二条院に里下がりしている。斎宮女御が源氏の養女となり、冷泉帝後宮において確固たる地位を獲得することは、二条東院の構想のもとでもありえたのであり、彼女が絵合巻で冷泉帝後宮で確固たる地位を占めたからといって、それが六条院構想の要請に基づいてなされたものか否か、にわかに判断しえない。澤標巻、絵合巻の記述から言えることは、作者が二条院構想、六条院構想のどちらを有していたかを決定することはできないが、ともかくも物語の中で斎宮女御の存在感が大きくなってきたと言うことだけである。斎宮女御の登場は、後に六条院を形成する際、四人の女君を選ぶことを容易にする要因となったと言うことはできようが、六条院を構成する女性の一人が必要であったため斎宮女御が登場せしめられたのか、前斎宮の処遇を決定した後六条院構想が起り、その時点で彼女が六条院に入るにふさわしい女性であったのか、物語に語られている事柄だけからでは決定することは困難である。

さて、六条院に入る四人の女性が決定されると、今度はどの季節にどの人物をあてるかが問題となる。絵合巻までで、右の四人のうち、特定の季節との結びつきが強い人物という、紫の上、花散里、明石の君の三人になる。紫の上は若紫巻で春の山の桜の盛りの時期に物語に登場し、以後終世桜に喩えられる。また彼女が東という属性を賦与されていることも、五行思想の観点から春という季節との結びつきを強く感じさせる。花散里は彼女が初めて物語に登場する花散里巻が夏であり、花散里とい

う呼称も橘の花の咲く邸で源氏が花散里の姉、麗景殿女御に橘の香をなつかしみほととぎす花散る里をたづねてぞとふと詠みかけ、女御が

人目なく荒れたる宿は橘の花こそ軒のつまとなりけれ

(花散里(1)一五六―一五七)

と答えることに由来する呼称である<sup>④</sup>。花散里は夏と強く結びついている。明石の君も、西の属性を担わされている女性であり、源氏との最初の逢瀬、および大堰に移り住む季節が秋であることからすれば、秋との結びつきを考えることができよう。それに対し、斎宮女御はしいてあげるとすれば、母とともに伊勢に下った季節、および母を失った季節が秋であることから、秋の季節をあてることができるかもしれぬが、それは他の三人のような強い結びつきとは言いがたいように思われる。

ただ、紫の上の春、花散里の夏は認められるにしても、明石の君の場合、彼女の身分は他の三人に比べて著しく劣っており、彼女を春と同格の重みのある秋の女とすることは躊躇われる。彼女の身分、および六条院に入ってから彼女の生き方をからすれば、四つの季節で最も目立つことのない、冬がふさわしい。

六条院という四季四方の邸の建設が決まり、そこに住まう四人の女性が決定され、その四人の女性それぞれにふさわしい季節を振り分ける段になった時、紫の上の春、花散里の夏は従来のまま変更することなく当てはめられるのに、秋の季節と結びつきが強い明石の君は、秋でなく冬に当てはめなければならぬし、季節との結びつきの弱い斎宮女御には残った秋の季節をどのように与えるかという問題が生じてくる。

松風巻の明石の君の大堰移転は、明石の君が五行思想でいうところの水の地、大堰に移ることによって、冬という属性を賦与されることになっ

たことを意味するが、このことは六条院という四季四方の邸に、四季それぞれ季節にふさわしい女性をあてることが求められている時、明石の君にふさわしい季節である冬という季節が彼女に与えられたことを意味するのではないだろうか。本稿の冒頭で篠原昭二の論を引きながら、大堰の物語は作者の側にそこに立ち寄り、語らなければならぬ何かがあったのではないかと指摘したが、その何かとは、大堰という水の地、冬の季節を象徴する地に彼女を移り住ませることによって、それまで秋という季節との結びつきが強かった明石の君に冬という属性を与えることとであつたと推測される。明石の君は大堰の地に移り住むことによって、はじめて冬という属性を獲得し、六条院冬の町に入る資格を獲得したのである。

明石の君に冬という属性を与えれば、後は特定の季節と強い結びつきを持たない斎宮女御に秋という属性を賦与すればよいだけとなる。薄雲巻で、源氏が斎宮女御に春と秋のどちらに心を寄せるかと尋ね、げにいつとなき中に、あやしと聞きし夕こそ、はかなう消えたまひにし露のよすがにも思ひたまへられぬべけれ

(薄雲(2)四六二)

という女御の言葉を引き出し、その後、紫の上に対し、  
女御の、秋に心を寄せたまへりしもあはれに、君の春の曙に心しめ  
たまへるもことはりにこそあれ

(薄雲(2)四六四—四六五)

と告げれば、六条院の四季の町のそれぞれの町の女主人は全て確定する。このように見てくると、明石の君の大堰移住は、六条院四季の町のそれぞれの女主人を決定する上で、きわめて大きな役割を果たしていると考えられる。

また、このことは逆に言えば、明石の君の大堰移住の物語が語られたことによって、六条院の構想が物語の中で明確な形を取って現れたことを意味しよう。というのも、それまでどちらかというところと秋との結びつきのあつた明石の君に冬という属性が賦与されたことは、彼女を六条院冬の町に住まわせるにふさわしい女性として措定したことを意味するが、それは二条東院構想では必要とされなかつた春、夏、秋、冬のそれぞれの季節に、それにふさわしい女性に振り当てるという作業がここで開始されたことを意味しているからである。六条院の構想は、その全貌が明らかになるのは少女巻を待たなければならぬが、少なくともこの明石の君の大堰移住が語られた時点で、四季の町の構想はほぼ完成したと見てよいであろう。

もちろん、このことは六条院構想がこの松風巻の明石の君の大堰移住の場面に至って、突然構想されたことを意味するわけではない。澤標巻における二条東院の造営が語られた時点から、松風巻の明石の君の大堰移住までを執筆する過程のどこかの時点で、作者は二条東院構想を棄て、六条院構想のもとに物語を進めようとしたのであろう。ただ、その二つの記述の間どの時点かは、物語の表現から窺い知ることが出来ないのであり、構想の変更が物語の叙述からはっきりと確認できるのが、この明石の君の大堰移住の場面だと言うにすぎない。明石の君の大堰移住の場面の直前に、二条東院の完成が語られるが、二条東院の完成はとりもなおさず、二条東院構想の終焉を告げるものであつた。

なお、絵合巻の巻末には、

大臣ぞ、なほ常なきものに世を思して、いますこしおとなびおはしますと見たてまつりて、なほ世を背きなんと深く思ほすべかめる。  
昔の例を見聞くにも、齡足らで官位高くのぼり世に抜ける人の、

長くえ保たぬわざなりけり。この御世には、身のほどおぼえ過ぎにたり。中ごろなきになりて沈みたりし愁へにはかりて、今までもながらふるなり。今より後の栄えはなほ命うしろめたし。静かに籠りて、後の世のことをつとめ、かつは齢をも延べん、と思ほして、山里ののどかなるを占めて、御堂を造らせたまひ、仏経のいとなみ添へてさせたまふめるに、末の君たち、思ふさまにかしづき出だして見むと思しめすにぞ、とく棄てたまはむことは難げなる。いかに思しおきつるにかといと知りがたし。

(総合②)三九二—三九三

との表現があるが、「山里ののどかなるを占めて、御堂を造らせたまひ」とある御堂は松風巻に嵯峨の御堂として登場することになる。この嵯峨の御堂は明石の君の住む大堰の山荘近くに建てられ、源氏が大堰の明石の君のもとに通う際この御堂を訪れることが口実とされるところからすると、厳密にいうなら既にこの絵合巻巻末の時点で明石の君を大堰に住まわせ、源氏を通わせるといふ構想ができあがっていたと想像されるのであり、六条院の構想もできていたことになる。六条院の構想はそれ以前にも作者の脳裡に存在したと想像されるが、六条院の構想の存在を確実に窺わせる表現ということになると、この絵合巻巻末の部分ということになるのではないだろうか。二条東院の構想は濡標巻冒頭近く、源氏二十九歳の春に語られるが、物語の記述から辿れる限りでは、それから約二年後の源氏三十一歳の春までにそれが変更され、六条院の構想が固められたと推測されるのである。

注

- (1) 『源氏物語』は、『新編日本古典文学全集』に拠る。
- (2) 篠原昭一『源氏物語の論理』6 『源氏物語』の成立過程の一節(東京大学出版会、平成4年)
- (3) 田坂憲一『源氏物語の人物と構想』(二条東院構想の変遷—明石の君母子の処遇をめぐる—)(和泉書院、平成5年)は、物語作者は明石の君母子の上京を姫君の袴着のタイム・リミットのぎりぎりまで遅らせることで、上京・母子離別・袴着を一点に集中させ、明石の君の心情を深みのあるものとすると同時に、二条東院に入りにくい存在とし、かつ身分的落差故に姫君を手放さねばならない明石の君の荒涼たる心情を効果的に表現する背景として、厳冬の大堰川のほとりの山荘という時空を設定したのではないかと推測する。
- (4) 『花鳥余情』は、『源氏物語古注集成』に拠る。
- (5) 『新編日本古典文学全集 源氏物語2』の付録『漢籍・史書・仏典引用一覽』に拠る。
- (6) 『和漢兼作集』は、『図書寮叢刊 平安鎌倉末刊詩集』に拠る。
- (7) 鷲山茂雄『源氏者物語』『松風』巻と兼明親王(『平安朝文学研究』復刊5号、平成8年12月)
- (8) 『扶桑略記』は、『新訂増補 国史大系』に拠る。
- (9) 『源氏物語古注集成』の静嘉堂本の本文に拠る。
- (10) 『本朝文粹』は、『新日本古典文学大系』に拠り、柿村重松『本朝文粹註釈』に従い、一部私に改めて読み下した。
- (11) 『源氏物語の鑑賞と基礎知識 総合・松風』(至文堂、平成14年) 189頁。
- (12) 拙稿『源氏物語』と『古事記』日向神話—潜在王権の基軸—(『古代中世文学論考』15集所収、新泉社、平成17年)
- (13) 河野貴美子『夜光りけむ玉』(『源氏物語の鑑賞と基礎知識 総合・松風』、至文堂、平成14年) 138、139頁。
- (14) 石川徹『平安時代物語文学論』(笠間書院、昭和54年) 第十三章「明石の上論」
- (15) 『論語』は、『新釈漢文大系』に拠る。
- (16) 『古今集』は、『新編日本古典文学全集』に拠る。
- (17) 深沢三千男『源氏物語の形成』(桜楓社、昭和47年) 第一編、第五章、王者

のみやび―二条東院から六条院へ(統光源氏の運命)―

(18) 伊井春樹『源氏物語論考』(風間書院、昭和56年)第一章、第五節、六条院の形成―二条院栄花の物語と六条院の構想―

(19) 日向一雅『源氏物語の主題』(桜楓社、昭和58年)四、六条院の成立について―光源氏の王権性をめぐって―

(20) 室伏信助『花散里への招待―花散里をたづねてぞとふ―』(源氏物語の鑑賞と基礎知識 花散里)至文堂、平成15年)3頁。

(『明石の君の大堰移住』(下)は『国文白百合』40号に収載する)